

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2017-510935(P2017-510935A)

【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2016-548076(P2016-548076)

【国際特許分類】

H 01 B 3/52 (2006.01)

B 29 B 15/10 (2006.01)

D 21 H 13/16 (2006.01)

【F I】

H 01 B 3/52 C

B 29 B 15/10

D 21 H 13/16

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月24日(2018.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

完全加水分解型ポリビニルアルコール繊維と、
無機充填剤と、
ポリマーバインダーと、を含む、物品。

【請求項2】

不織布シートとして形成された、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記無機充填剤がカオリン粘土を含む、請求項1に記載の物品。

【請求項4】

前記ポリマーバインダーが、アクリルラテックス、ニトリルラテックス、及びスチレンアクリルラテックスのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の物品。

【請求項5】

高温のオイルに対する耐性を有するバインダー繊維を更に含み、
前記バインダー繊維がPPS繊維を含む、請求項1に記載の物品。

【請求項6】

約20%～約50%の完全加水分解型ポリビニルアルコール繊維と、
約40%～約60%のカオリン粘土と、
約5%～約20%のポリマーバインダーと、
約0%～約20%のPPS繊維と、を含み、前記%が重量%である、請求項1に記載の物品。

【請求項7】

完全加水分解型ポリビニルアルコール繊維、無機充填剤及びポリマーバインダーを含む電気絶縁材料を含み、
前記電気絶縁材料が、約20%～約50%の完全加水分解型ポリビニルアルコール繊維と、約40%～約60%のカオリン粘土と、約5%～約20%のポリマーバインダーと、

約 0 % ~ 約 2 0 % の P P S 繊維とを更に含み、前記 % が重量 % である、オイル充填変圧器
。